

# さとう ゆみ

## 6月 議会報告

No.13 2014年7月

〒480-1157  
長久手市桜作708  
Tel&Fax 0561-76-7811

E-mail : info@satoyumi.net

ブログ「きらめく未来づくり日記」日々更新中  
http://ameblo.jp/satoyumi-nagakute/

過去の通信はブログからご覧いただけます。



無党派・市民派

### さとうゆみ議会報告会

9月6日(土) } 14時~16時  
10月11日(土) } 長久手交流プラザ

東京都議会で女性議員が男性議員から女性蔑視のヤジを受けた問題や、辞職した兵庫県議の政務活動費の不透明な支出問題など、地方議員としての資質を問われる事態が続いています。また、安倍政権は国会の審議にかけることもせず、憲法解釈の変更で集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行うという強引な進め方をしました。私さとうゆみは日々堅実に活動して

いくことの大切さ、納得できないことは納得できないと主張することの必要性を痛感しています。市議会議員の任期は4年間で、今期は残り10カ月間となりました。これまで以上に気を引き締めて取り組んでいきます。

## 「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」 長久手市議会から国へ提出

今議会に「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書案」が議員提案で出され、賛成11、反対5、退席2にて可決しました。慎重審議を求める意見書ではなく、明確に反対を示した意見書を議会として可決し、国へ提出したことは意義のあることだと考えます。6月末までに長久手市議会を含む約200の地方議会が国へ反対または慎重審議を求める意見書を出しましたが、安倍政権はそのような声に耳を傾けることなく7月1日に従来憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。

戦後69年間日本が平和であったのは憲法9条があったからであり、解釈を変更してブレーキを外すべきではありません。一時の内閣がこのような形で長年の政府の憲法解釈を変えてしまうのは、立憲主義の崩壊だと私は考えます。

三重県松阪市の山中光茂市長は、集団的自衛権の行使容認の閣議決定に対し、違憲確認と損害賠償を求める国家賠償訴訟の準備を進めており、私も賛同者として名前を連ねています。今回の安倍政権の閣議決定についてみなさまに関心を持っていただき、一緒に考えていきたいです。

歴代政府は、我が国が攻撃されたときに反撃する「個別的自衛権」は認めてきましたが、それも我が国を防衛するため必要最小限の範囲にとどめるべきとしており、「集団的自衛権」はその範囲を超えるため憲法9条のもとでは許されないとしてきました。今回の閣議決定により、我が国が攻撃されていない場合でも他国への武力行使が可能となります。

### 解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書案に

#### 賛成

じんの和子、加藤武、浅井たつお(以上市民くらぶ)  
さとうゆみ、すえ規代、田崎あきひさ、吉田ひでき、正木祥豊、原田秀俊、佐野尚人、水野竹芳(以上無会派)

#### 反対

加藤和男、丹羽茂雄(以上政策グループ楓)  
水野とみ子、木村さゆり(以上公明党)  
青山直道(創)

#### 退席

岡崎つよし、伊藤祐司(以上創)

(敬称略)

集団的自衛権の  
反対意見書可決

長久手市議会

長久手市議会は25日、「解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」を賛成多数で可決した。

意見書は「世論調査でも集団的自衛権行使に反対する声が賛成を上回り、日本弁護士会や歴代の内閣法制局長官もこれに反対する声を上げている。よって、国と政府に憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認をしないよう強く求める」などとしている。

採決では議長を除く18人中、公明の2人などが反対、11人が賛成した。

【山田泰生】

毎日新聞 平成26年6月26日朝刊

## 6月議会で計上された補正予算 主な中身は?

- 市が洞地区学童保育所建設 > 9,000万円  
.....▶ 南部区画整理組合事務所北側に建設され平成27年4月から受入れ
- 長湫西保育園の空調設備設置 > 3,220万円  
.....▶ 西保育園以外の保育園は今年度当初予算で設置済だが西保育園は建物の構造が複雑であるため補正予算で対応(設置は秋以降)
- 成人保健事業 > 901万5,000円  
.....▶ 平成21年度から24年度までに子宮がん、乳がん検診の無料クーポンを送付したが未受診の人に再送付
- 市立小中学校の図書購入 > 500万円  
.....▶ 市内の全小中学校に図書と本棚を500万円分購入(教育費に充ててほしいとの寄付金が財源)
- 電気自動車充電スタンド設置 > 415万9,000円  
.....▶ 電気自動車の普及を目的に市役所と福祉の家に電気自動車充電スタンドを設置し使用料は当面無料

## 「イオン」「イケア」出店準備が進む

リニモ長久手古戦場駅北側に「イオン」が、リニモ公園西駅北西側に「イケア」が出店する準備が進んでいます。

「イオン」は、映画館を併設し平成27年春のオープンを目指しているということです。市は、「イオン」のまわりに「第5次総合計画」で掲げた「リニモテラス」を整備し、新たな交流の拠点とするそうです。

「イケア」は、市が平成27年3月に「イケア」側へ土地を引き渡し、「イケア」側の予定で建設、オープンとなります。公園西駅周辺は、総事業費44億円の市施行の区画整理事業であり、市は大きな責任とリスクを背負っているため、事業の進捗状況をよく確認していきます。



## 市民団体、NPOの拠点となる活動室の拡充を

Q 市民団体、NPO(特定非営利活動法人)が活動拠点として借りることができるのは、まちづくりセンターの活動室1室のみだが十分だと考えているか。

A くらし文化部長 「ニーズを把握し、必要に応じて充実させていきたい。

Q 喫煙室として造られた部屋は一度も使用されず物置になっているが、活動室に転換できないか。

A くらし文化部長 「まちづくりセンターの登録団体と相談して有効活用できる方法を考えたい。

Q 安価な月額で借りられる共同の活動室の整備も別途必要ではないか。

A くらし文化部長 「他市町の事例を参考に整備を検討する。

## 市主催の各種ワークショップにファシリテーターの配置を

Q 吉田市長就任後各種ワークショップが開かれてきたが、どのようなものがあったか。

A くらし文化部長 「地域共生ステーションづくりワークショップ」や幸せのモノサシについて考える「ながくて幸せ実感調査隊ミーティング」、「文化の家市民参画プロジェクト」、「長久手田園バレー基本計画改訂のためのワークショップ」などである。

Q 各種ワークショップにおいて、ファシリテーターの必要性を感じたことはなかったか。

A くらし文化部長 「必要性を感じている。

Q 今後はファシリテーターを配置して進めていくべきではないか。

A くらし文化部長 「必要に応じて配置したい。市民や職員自ら担えるよう人材発掘や育成もしていく。

## 課税されなくなった入湯税分年間5,000万円を(株)長久手温泉はどう使うのか

Q 市が入湯税を課税しないことにした理由は何か。

A 福祉部長 「1人1日につき150円課税してきたが、県内の半数の市町では課税免除または50円としていることや奢侈税(ぜいたく品やサービスに課税される税)的要素が低くなったため。

Q 課税されなくなった入湯税分を(株)長久手温泉はどう使うのか。

A 福祉部長 「消費税増税、光熱水費の高騰に対応するほか、市民還元を行う取り組みの費用に充てたい。市民還元は、市民および市内外の子どもの入湯料を下げる、市民の入湯料が無料になる日を定期的に設ける、福祉の家の植栽、駐車場を維持管理するための協力金を市へ納めることである。

Q 今年度から新たに約500万円を市へ協力金として納めてもらうのが市民還元と言うが、平成23年度以前の方が多く市に納められているのはおかしくないか。

A 福祉部長 「管理委託から指定管理者制度に代わったが、管理委託当時の計算方法のまま平成18年度から23年度まで本来必要がない範囲まで納めてもらっていた。

## 長久手市議会では政務活動費の用途を公開しています

長久手市議会議員の政務活動費は月額1万円、年間12万円です。平成23年4月施行の「政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針」に基づき用途を限定しています。平成24年度分からは、市議会ホームページで収支報告書を公開し、領収書の写しを添付したものを西庁舎1階の情報コーナーに設置しています。

さとうゆみは、議会ごとにこの通信を発行するための費用の一部として活用し、通信の発行に不足する費用、各種勉強会への参加費、「さとうゆみ議会報告会」の会場費、資料作成代などは議員報酬から支出しています。

さとうゆみの考え

市民団体、NPO(特定非営利活動法人)が借りることができる活動室は市内に1室しかなく、市民団体やNPOに活躍してもらうためには活動室の拡充が必要だと考えます。今ある活動室は、まちづくりセンターが開館した平成17年から現在まで、4つの団体に入れ替わり使用されてきました。活動室では、電話やパソコンなどを設置し事務作業を行ったり、人が集まって会議をすることができ、活動の拠点となります。この活動室の使用料は月額3万850円であり、規模が大きい団体が借りるにはハードルが高いため、活動を始めたばかりの団体でも安価な月額で借りることができる共同の活動室の整備も別途必要だと考えます。近隣では、日進市、大府市、知多市が、広い部屋をいくつかのブースに区切って市民団体やNPOが月額数千円で借りられる共同の活動室を整備しています。市長の方針で小学校ごとに整備を進めている「地域共生ステーション」にもこのような市民団体、NPOの拠点となる活動室ができるとよいと思います。

さとうゆみの考え

ファシリテーターとは、中立な立場で話し合いに介入し、議論がスムーズに進むよう調整する役割を担う人です。ファシリテーターは自分の意見を言わず、話し合いのかじ取りをしながら参加者が意見を出し、整理し、結論に達するための支援をします。

吉田市長就任後、市民の参加は確実に進んできたとも実感しています。市はこの3年間各種ワークショップを開き、市民中心の話し合いを進めてきましたが、その場の成り行きで話が蛇行したり、議論が積みあがっていかなかったりという状況がありました。市が広報で参加者を募ったワークショップで、参加者間の議論の折り合いがつかず解散したものもあります。市長は「時間をかけてもよい、遠回りしてもよい、失敗があってもよい、それを全体が許していく空気が必要」と答弁しましたが、市民は貴重な時間を割いて参加しているので、よりよい形にできる方策があるのであれば早期に取り入れることが必要だと考えます。

さとうゆみの考え

入湯税は鉱泉浴場に入湯する者に課税される税で、市内で対象となるのは(株)長久手温泉(市が60%出資する第三セクター)が運営する「ござらっせ」のみでした。これまで7億円を超える入湯税が市に納められています。入湯者の8割以上は市外の人であり、多額の税金を投資して造った「ござらっせ」による入湯税の歳入は市民還元できるメリットでしたが、この7月から入湯税の歳入は0になります。

平成24年度決算では、温泉部門は2,300万円の赤字でした。消費税が8%に上がると500万円の負担増、10%に上がると850万円の負担増が見込まれ、光熱水費も平成21年度に比べると平成25年度は1,000万円ほど増えているそうです。

私は、(株)長久手温泉の経営状況が分かる詳細な資料を市に情報公開請求しましたが、非公開となり中が見えません。また、平成18年度から23年度まで(株)長久手温泉から市に本来必要がない範囲の協力金が納められていたというずさんな状態も発覚しました。引き続き調査をしていきます。



🐦 議会の傍聴にお越しく下さい。

📍 9月議会一般質問

📅 9/8(月)▶9(火)▶10(水)